

サイバーポート（港湾管理分野）の運用を開始します ～港湾行政手続、調査・統計業務を効率化～

国土交通省では港湾の電子化を実現する情報プラットフォームである「サイバーポート」の取組を進めています。このうち、港湾行政手続や調査・統計業務の電子化・効率化を図る「サイバーポート(港湾管理分野)」の運用を、このたび開始します。

国土交通省では、現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関係者間のやり取りを電子化し、港湾を取り巻く様々な情報が有機的に繋がる環境の構築と、港湾全体の生産性向上を図る情報プラットフォームである「サイバーポート」の取組を進めています。

「サイバーポート(港湾管理分野)」は、港湾関係者の業務負荷軽減と、港湾統計の正確性・迅速性向上やデータに基づく港湾政策立案を実現するためのシステムで、①調査・統計業務の電子化(サイバーポート(調査・統計))、②入出港関連手続の電子化(NACCS*の機能改善)、③港湾管理者手続の電子化(サイバーポート(手続))の3つの取組からなります。

令和4年度には、4港湾での実証を行い、その後実証結果も踏まえた機能改修を経て、令和6年1月10日から順次、運用を開始することになりました。運用開始後も利用者の意見も踏まえ機能改善を進め、利用可能な港湾の拡大を一層推進していきます。

※NACCS:輸出入・港湾関連情報処理システム

①サイバーポート(調査・統計)

概要: 港湾調査(港湾統計)を電子化し、NACCSとのデータ連携等により作業を効率化
運用開始日: 1月10日(水)(NACCS連携機能等は2月上旬リリース予定)
参加港湾数: 111港で調査票(甲種港湾)の提出が可能(1月時点)

②NACCSの機能改善

概要: NACCSにおける入出港関連手続において、バースの予約状況を可視化
運用開始日: 1月22日(月)(リリースは1月21日(日))
参加港湾数: 20港でバースウィンドウ機能が利用可能(運用開始時点)

③サイバーポート(手続)

概要: 港湾管理者に対する行政手続を電子化し、業務を効率化
運用開始日: 2月1日(木)
参加港湾管理者名: 2月1日(木)に官報で告示予定

【問い合わせ先】港湾局 サイバーポート推進室 清水、柴田

電話:03-5253-8111(内線:46344, 46347)、03-5253-8660(直通)

メールアドレス: hqt-cyberport-manage@ki.mlit.go.jp